

# 平成30年度 桐生市立相生中学校 部活動方針

平成30年 7月

## 1 はじめに

部活動は、生徒の心身を鍛え、社会性を養うなどの教育的意義の高い活動であることから、学校教育の一環として、共通のスポーツ等に興味・関心をもつ生徒同士がその技量等を高め合う過程で、「集団の中での社会的経験」「円滑な人間関係の育成」「健康や体力の保持増進」「生涯学習としての意欲の向上」等を目的として実施しています。

また、顧問教員の指導の下で、生徒の自主的、自発的な活動として展開されるものであり、活動目的や活動内容が、通常の学校生活や生徒の心身の健康に支障をきたすことのないように、適切な活動計画に基づき実施するものであります。

## 2 本年度の部活動

### (1) 本年度設置する部活動

昨年度から引き続き活動している運動部12部と文化部3部とする。

【運動部】 軟式野球部、バスケットボール部（男・女）、バレーボール部（女）  
ソフトテニス部（男・女）、卓球部（男・女）、バドミントン部（男・女）  
サッカー部、陸上競技部（男・女）、水泳部（男・女）、柔道部（男・女）  
剣道部（男・女）、ハンドボール部（女）

【文化部】 吹奏楽部（男・女）、美術部（男・女）、囲碁将棋部（男・女）  
（特設部） 中体連に加盟する競技種目のうち、本校に設置されていない競技について学校外で（個人で）継続的に活動しており、中体連が主催する大会への出場を希望する場合、校長がその活動状況や当該生徒の学校生活の様子を確認した上で大会への出場を認める。

### (2) 活動日及び活動時間

#### ① 週当たりの休養日

- ・週2日以上（平日に1日と土・日曜日のいずれか1日）の休養日を設定する。  
※大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日  
を確保する。三連休等の場合には、やむを得ない場合を除き1日は休養日とする。  
（詳細は各部活動の活動計画による）

#### ② 長期休業中の休養日

- ・土・日曜日は休養日とする。  
※やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日  
を確保する。  
（詳細は各部活動の活動計画による）
- ・学校閉庁日は原則として活動は行わない。
- ・生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。

#### ③ 部活動を行わない日

- ・月曜日
- ・中間テスト、期末テスト3日前から、テスト終了まで。ただし、その週又は次の週に公式大会があり、練習を行う場合は職員会議等で公表し全職員の了解をとる。練習時間は学活終了後1時間程度。
- ・職員会議や職員研修のある日。

#### ④ 活動時間

- ・合理的かつ効果的・効率的な活動を行い、平日は長くとも2時間程度とする。
- ・学校の休業日（学期中の土・日曜日を含む）は、3時間程度とする。  
なお、練習試合等でやむを得ず終日の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休養時間を適切に設定し、無理のないように活動する。

○活動終了時刻と最終下校時刻（終了時刻は部ごとに日没を考慮）

| 時 期    | 4月～8月 | 9月～10月 | 11月   | 2月～1.2年期末 | 1.2年期末～3月 |
|--------|-------|--------|-------|-----------|-----------|
| 活動終了時刻 | 18:30 | 18:15  | 17:45 | 17:15     | 18:00     |
| 最終下校時刻 | 18:45 | 18:30  | 18:00 | 17:30     | 18:15     |

⑤ 朝練習

- ・放課後に十分な練習(時間・場所等)が確保できる場合は、原則として行わない。
- ・実施する場合は、生徒の健康状態や活動意欲、学習や家庭生活等に配慮するとともに、教職員の共通理解を図り、家庭との連携を密にして生徒の自発的発想から、希望者のみを対象として実施する。
- ・顧問が必ず指導につくことを条件とする。定期テストや学校行事等で部活動中止の場合は朝練習も中止。

○活動時間 7:30 ~ 8:10

(3) 活動時の服装

- ・学校指定の運動着(ジャージ、Tシャツ、短パン、ウインドブレーカー等)とする。ただし練習着、ユニフォーム、中体連や各種大会で購入したTシャツ等を着用して活動させてもよい。
- ・授業日の登下校の服装は相生中体育着とする。ただし、野球部については練習着での下校を認める。
- ・休日や長期休業日の登下校の服装(シューズ含む)も授業日の扱いに準ずる。
- ・大会や練習試合でユニフォームを着用する場合、ユニフォームでの登下校を認める。

(4) 休日の通学方法

- ・自転車通学を認めるが、ヘルメットを着用の上、交通安全に十分注意する。
- ・自転車は安全整備が施されていること。また、万一の場合に備えて保険等に加入しておくこと。

4 活動にかかる経費

学校予算及び生徒会費やPTA会費からの補助を、器具・物品等の購入や大会参加費等に充当するが、その他の諸経費については部員各自の負担となることから、保護者の経済的負担が過度にならないよう配慮を心がける。

5 部活動への入部・退部

(1) 入部

担任から入部届用紙を受け取り、必要な手順を経て部活動顧問に提出する。

○1年生の加入の手順

◎部活動説明会を聞き、体験入部(仮入部)をする。

\*入部しようとする部は必ず仮入部しておく。仮入部をした証明に顧問のサインをもらう。

①担任から入部届用紙を受け取り、必要事項に記入し、保護者の承諾印をもらう。

②担任に入部届を提出し、担任の承諾印をもらう。

③保護者印、担任印の押印された入部届を部活動顧問に提出する。

○2, 3年生の加入の手順

①担任から入部届用紙を受け取り、必要事項に記入し、保護者の承諾印をもらう。

②担任に入部届を提出し、担任の承諾印をもらう。

③保護者印、担任印の押印された入部届を部活動顧問に提出する。

(2) 退部

退部を希望する生徒は、担任及び部活動顧問と相談した後に、顧問から退部届用紙を受け取り、担任と保護者の承諾を受け、それぞれに押印してもらい、退部届を顧問に提出する。

(3) 転部、休部

転部を希望する場合は、「退部」及び「入部」の所定の手続きを経ることとし、事情があって休部する場合は、担任、部活動顧問、保護者と十分話し合っ、その後の対応を見通した上で判断する。

## 6 参加する大会等

現在、各種団体等が様々な大会やコンクール、練習会等を開催しており、その多くが週休日に開催されているため、部員生徒及び部活動顧問が十分に休養を取れていない状況にある。生徒の技能面の向上だけでなく、生徒や顧問教員の心身の健康についても配慮が必要であることから、参加する大会を精選していく必要がある。

※以下の中から、適正な活動計画となるように、参加する大会等を選択する。

- ・中学校体育連盟が主催する大会、各競技部が主催する練習会等
- ・市町村主催の各種大会、地域行事等
- ・各種団体等が主催する大会、コンクール、発表会等

## 7 部活動の運営

### (1) 部活動検討委員会

- ・学校として適切かつ望ましい部活動としていくために、教員と保護者の代表などで構成する部活動検討委員会を設置し、定期的に部活動に関する評価を行い、活動の見直し・改善に役立てる。
- ・委員会の構成メンバーは、教員と保護者の代表、学校評議員等とする。

### (2) 活動計画書及び実績報告書

部活動顧問は、効果的かつ効率的な活動となるように、各部活動方針を作成するとともに、定期的に活動計画を策定し、校長に提出する。併せて保護者にも提示し、理解と協力を得られるようにする。

部活動顧問は、定期的に活動実績を校長に提出する。校長は活動内容を把握し、生徒にとって安全かつ適切な活動となるように指導・是正を行う。

- 長期の活動計画 … 年間（半年）の参加予定大会日程、活動日、休養日等
- 毎月の活動計画 … 活動時間、活動場所、大会名、練習試合の予定等
- ◎毎月の実績報告 … 計画に対する実際の活動状況等

## 8 その他

校長及び部活動顧問は、生徒の心身の健康管理に努め、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。